

平成 23 年度あきたエコマネジメントシステム の取組結果について

環境管理事務局
(生活環境部環境管理課)

1 はじめに

「あきたエコマネジメントシステム」では、県自らが行う事務・事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、環境方針に基づき取組みを進めるとともに、定期的な見直しを行い、継続的な改善を図っている。

秋 田 県 庁 環 境 方 針

秋田県庁は、自らが行う事務事業活動が環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、次の方針に基づき積極的に行動します。

(1) 総合的な環境保全施策の推進

「自然と人との共生」、「環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築」、「地球環境保全への積極的な取組み」、「環境保全に向けての全ての主体の参加」を基本としながら、秋田県環境基本計画に掲げる環境保全施策を推進します。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施

公共事業の実施において、公共事業環境配慮システムを基に、環境に配慮した事業を実施し、環境負荷の低減に努めます。

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

オフィス活動において、秋田県庁環境保全率先実行計画を基に、省エネルギー・省資源やグリーン購入を推進し、温室効果ガス排出量の削減など、環境負荷の低減に努めます。

(4) 環境関連法規等の順守

環境に関する法令、条例、協定、その他の合意事項を順守し、環境汚染の防止に努めます。

2 適用組織（平成 23 年度）

課 所 数
283

(注) 県立学校、警察署を含む。

3 主な取組内容及び結果

(1) 総合的な環境保全施策の推進

環境目的の分類	施策数	目標達成数 (自己評価)	目標未達成数 (自己評価)	未判明 (未集計又は継続)
①自然と人との共生	2	0	2	0
②環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の構築	37	32	1	4
③地球環境保全への積極的な取組み	7	3	4	0
④環境保全に向けての全ての主体の参加	9	8	1	0
合計	55	43	8	4

※分類が複数ある場合は、主たる分類のものに計上した。

(2) 事業活動における積極的な環境配慮の実施（秋田県公共事業環境配慮システムの運用）（詳細は資料1-3参照）

○対象：県が実施する道路の整備事業など21種類のハード事業
（計画・設計段階 500万円以上、施工段階 8千万円以上の事業）

- ・評価対象事業数 112件（前年128件）
- ・平均選択事項数 5.4事項（前年7.1事項、目標8事項以上）
- ・平成23年実施配慮率 97%（前年98%、目標配慮率80%）
- ・秋田県公共事業環境配慮システム連絡調整会議の開催
- ・優良事例発会の開催

(3) 秋田県庁環境保全率先実行計画の推進

- 秋田県庁環境保全率先実行計画（第二期）計画が平成22年度をもって満了したことから、平成23年度から取り組むべき新たな目標を策定する必要があった。
- しかしながら、東日本大震災の発生により、
 - ① 新計画における削減目標の指針となる「秋田県地球温暖化対策推進計画」の策定が遅れたこと、
 - ② 太平洋側の発電施設の被災により東北電力管内の電力供給力が低下していることから、県庁内においても通常時とは異なる節電対策に取り組んだこと、などから数値目標自体を決めることが困難となった。
- このため、平成23年度については、暫定措置として、第二期計画で掲げていた、次の削減目標により取り組みを行った。
- なお、新計画は、平成24年3月に策定済みである。

○暫定削減目標（平成22年度比）

電気使用量	-0.5%/年	可燃ごみ排出量	-3%/年
燃料(灯油、LPガス、都市ガス、重油、ガソリン、軽油)使用量	-1%/年	水道使用量	-1%/年
		コピー用紙使用量	-1%/年

○環境負荷低減に向けた取組の推進

(主な取組内容)

- ・電気消費量の削減 昼休みの消灯や退庁時の電源切断、OA機器の節電モードへの切替、時間外勤務の削減（ノー残業デー（水曜日）の徹底）
- ・燃料消費量の削減 冷暖房の適切な温度管理（冷房28℃、暖房20℃）、夏期の軽装化、冬期の重ね着（クールビズ、ウォームビズ）
- ・水道使用量の削減 洗面、洗車時等の節水

○グリーン購入の推進

- ・グリーン購入の調達品目 18分野、237品目

(例) コピー用紙、トイレトペーパー、シャープペンシル、ファイル等

① 目標設定項目と達成状況（H23年度削減目標及び基準年度(H15)に対する実績）

項目	平成23年度削減目標(暫定)	平成23年度実績								
		組織全体		継続組織		(参考) 基準年度からの削減率				
		削減率	評価	削減率	評価	目標	組織全体	評価	継続組織	評価
電気使用量(kwh)	-0.5%	-9.6%	○	-10.2%	○	-3.5%	-37.3%	○	-16.2%	○
灯油使用量(ℓ)	-1.0%	-2.4%	○	-7.6%	○	-7.0%	-30.5%	○	-24.1%	○
LPガス使用量(kg)	-1.0%	9.8%	×	11.3%	×	-7.0%	-9.2%	○	-8.1%	○
都市ガス使用量(m3)	-1.0%	-13.0%	○	-10.5%	○	-7.0%	-41.7%	○	-17.0%	○
重油使用量(ℓ)	-1.0%	-6.4%	○	-11.5%	○	-7.0%	-65.5%	○	-43.2%	○
ガソリン使用量(ℓ)	-1.0%	-2.5%	○	-3.9%	○	-7.0%	0.7%	×	-2.5%	×
軽油使用量(ℓ)	-1.0%	-6.9%	○	-11.4%	○	-7.0%	-15.7%	○	-22.2%	○
水道使用量(m3)	-1.0%	-10.7%	○	-13.0%	○	-7.0%	-45.7%	○	-35.3%	○
可燃ごみ排出量(kg)	-3.0%	0.4%	×	-4.5%	○	-21.0%	-35.7%	○	-35.4%	○
コピー用紙使用量(枚)	-1.0%	15.4%	×	5.7%	×	-7.0%	-0.7%	×	-5.3%	×

※削減目標（暫定）は平成22年度実績比。

※県立学校、警察署を含む全ての県組織の実績。

※継続組織とは、平成15年度以降新設廃止等の組織を除いたもの。

※コピー用紙使用量は、購入量ベース。

※ガソリンに係る燃費は次のとおり向上している。

組織全体 9.0km/ℓ (H15) → 10.8km/ℓ (H23)

継続組織 9.8km/ℓ (H15) → 10.8km/ℓ (H23)

○ 未達成項目の主な理由は次のとおり。

LPガス	一部施設において、ボイラー燃料を重油からLPガスに切り替えたため。
可燃ごみ	一部施設において、施設統合や施設改修に伴う廃棄物が大量に発生したため。
コピー用紙	震災関連の会議等の資料作成が増加したため。

② 節約実績

表①の目標設定項目の使用量にそれぞれの経費単価を乗じて算出した経費から、次のとおり削減実績による節約額を算出した。

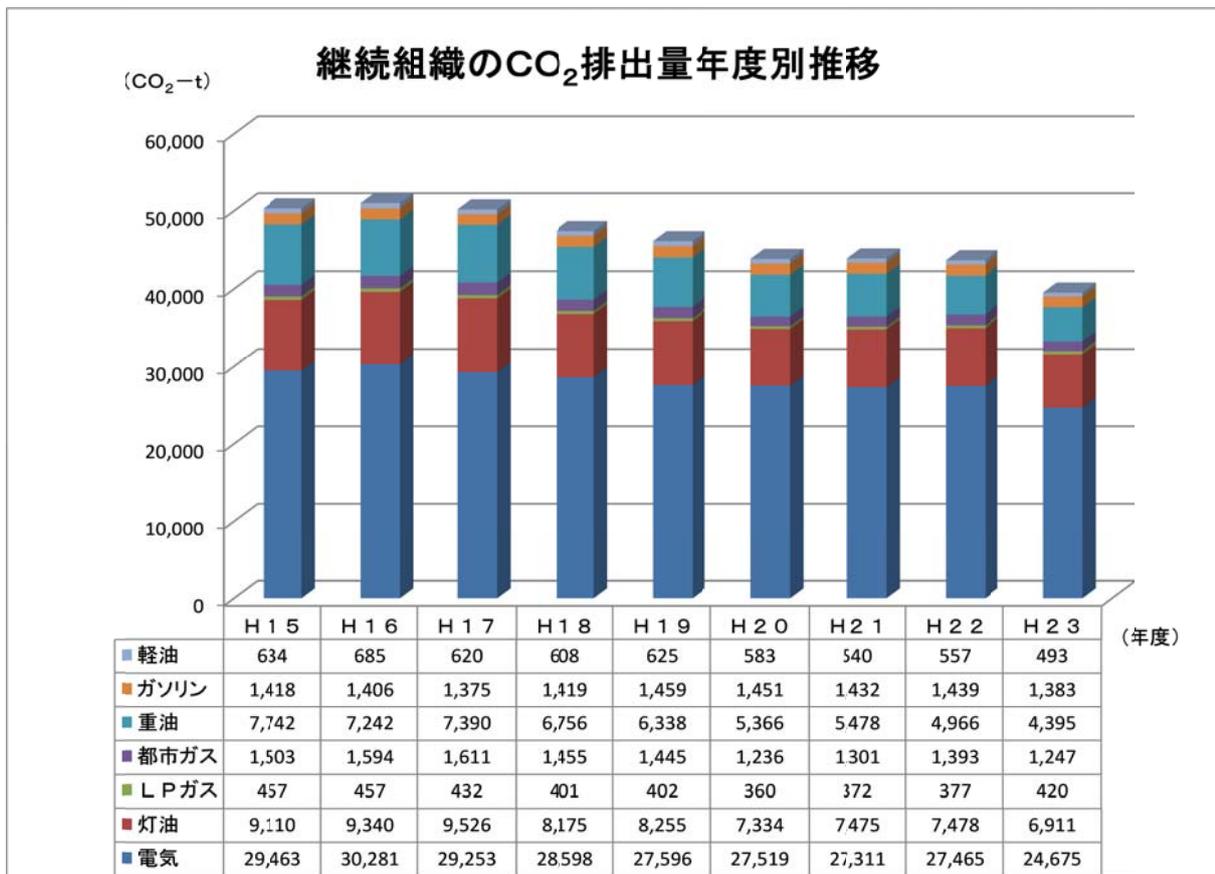
	15年度経費	22年度経費	23年度経費	節約額(H22比)	節約額(H15比)
組織全体	3,471,782千円	2,389,271千円	2,201,926千円	187,345千円	1,269,856千円
継続組織のみ	2,115,633千円	1,853,835千円	1,688,095千円	175,740千円	437,537千円

※経費単価は平成15年度の単価を使用

③ 二酸化炭素削減実績（基準年度(H15)からの削減率）

項目	二酸化炭素排出量 (CO ₂ -t)			
	平成15年度 (2003年度)	平成23年度 (2011年度)	削減量 (対H15)	削減率 (対H15)
電気使用量	29,463	24,675	4,788	16.3%
灯油使用量	9,110	6,911	2,199	24.1%
LPガス使用量	457	420	37	8.1%
都市ガス使用量	1,503	1,247	256	17.0%
重油使用量	7,742	4,395	3,347	43.2%
公用車燃料使用量(ガソリン)	1,418	1,383	35	2.5%
公用車燃料使用量(軽油)	634	493	141	22.2%
計	50,327	39,524	10,803	21.5%

※継続組織のみの実績（表①の使用量をもとに算定）



④ グリーン購入の推進に関するもの

項目	23年度			項目	23年度			
	調達目標	調達率 %	評価		調達目標	調達率 %	評価	
紙類	情報用紙	90%以上	96.7	○	温水器等	70%以上	100.0	○
	衛生用紙	95%以上	95.9	○	照明	90%以上	91.2	○
文具類	90%以上	92.7	○	自動車等	70%以上	71.1	○	
オフィス家具等	70%以上	74.4	○	制服・作業服	70%以上	80.8	○	
OA機器	70%以上	91.0	○	インテリア・寝装寝具	70%以上	75.9	○	
携帯電話	70%以上	100.0	○	作業手袋	70%以上	71.8	○	
家電製品	70%以上	97.5	○	その他繊維製品	70%以上	63.4	×	
エアコン・イヤホン等	70%以上	72.1	○	納入印刷物	90%以上	99.4	○	

※全ての県組織の実績

(4) 環境関連法規等の順守

適用法規名	項目数	不適項目数	適用法規名	項目数	不適項目数
廃棄物処理法	59	1	水質汚濁防止法	13	0
消防法	70	0	下水道法	3	0
毒物及び劇物取締法	27	0	電気事業法	45	0
農薬取締法	8	0	浄化槽法	42	2
労働安全衛生法	10	0	ダイオキシン類対策特別措置法	3	0
PCB 特別措置法	16	0	放射線障害防止法	1	0
高圧ガス保安法	6	0	公害防止条例	11	1
大気汚染防止法	29	2	その他関連法規等	5	0
合 計				348	6

(5) 職員の意識啓発等

- ① あきたエコマネジメントシステムホームページの充実
- ・環境保全率先実行計画入力システム、公共事業環境配慮システム
 - ・システム関連文書や環境関連法令の情報を提供

② 内部監査員の養成

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
養成人数	46	50	39	54	39	42	51	47	13	0	36
監査員数	144	92	95	97	128	130	131	140	110	51	49

※ 内部監査員の任期は3カ年